

令和6年 八潮市農業委員会8月総会 議事録

1 開催日 令和6年8月23日(金)

2 開催時間 午後2時00分から

3 会場 市役所会議室3-4

4 出席委員 11名

会長 1番 小早川喜一

会長職務代理者 2番 鈴木 新一

委員 3番 大塚 一宏 9番 田中 幸夫

4番 齋藤 富子 10番 松田 淳一

6番 飯山 敏行 12番 石井 清巳

7番 新井 孝美 14番 荻野 透

8番 鈴木 隆

( 11番 欠員 )

5 欠席委員 3名

5番 福岡 達則 13番 関根 幸子

15番 白倉 明久

6 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人の選任

第3 書記任命

7 協議事項

- ・生産緑地地区の都市計画の変更(案)について
- ・八潮市国民健康保険運営協議会委員の推薦について

8 転用等届出受理報告

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出の件

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出の件

9 その他

10 農業委員会事務局職員

局長 瀧沢 昭仁

係長 平野 麗子

主任 五十嵐陽子

開会 午後 2時00分

### ◎開会の宣告

○事務局長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより八潮市農業委員会8月総会を開会いたします。

定足数につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第3項に、「総会は、現に在任する委員の過半数が出席しなければ、開くことができない」とあります。在任委員は14名ですので、8名以上の委員の出席が必要となります。

本日の出席者は11名でございます。定足数に達しており、本日の農業委員会総会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、5番、福岡達則委員、13番、関根幸子委員、15番、臼倉明久委員からは、欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、開会に先立ちまして、小早川会長よりご挨拶をお願いいたします。

---

### ◎会長挨拶

○会長 皆様、改めましてこんにちは。

朝方、今日はあれかなと思ったんですけども、日が出てみると、相変わらず暑い1日でございます。長期予報によりますと、10月頃まで残暑というか、暑さが続くようなことになっておりましたけれども、今日は夕刻5時から、八潮の駅前の公園で夜市が行われます。昨年は4年ぶりの開催で多数の市民が参加してくれて、盛況だったようでございます。今夜も多くの家族連れがお見えになることと思います。

それから、今月、来週の28日でございますが、年末の農業祭に向けての第1回の実行委員会がございます。それから、その夜には八潮の地域計画、これを相談する会議がございます。

それから、9月11日には、前回の総会の際にお願いしてございます羽生のほうへ行っていただく農地利用最適化活動の活性化研修会に石井委員、関根委員、荻野委員、臼倉委員の出席をお願いしているところでございます。

もう早場米を刈り取っているところもございますけれども、端境期でお米がないとか、足りないとかとスーパーでは騒いでいるみたいでございます。全農新潟がこの前、概算金を出しまして、60キロ、1万7,000円ということで、魚沼産は1万9,500円だそうでございますけれども、その後、ほかの地区でもこれを上回る額が出ております。愛知のほうでは、1万8,000円というふうに29%前年比で上がっているようでございますので、そのほかの首都圏

も都道府県もそれに追従するかと思えます。

まだまだ米農家さんにとってはまだその料金では足りないのかもしれないですけども、少しは足しになるのかなというふうに考えております。

本日はそれほど議題はございませんけれども、いろいろ報告事項がございますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○事務局長 ありがとうございます。

本日の傍聴者につきましては、出席の方がおりませんので、ご報告申し上げます。

それでは、ここで、資料の確認をさせていただきます。

資料の不足、乱丁等がある場合は、恐れ入りますが、手を挙げてお知らせ願います。

① 八潮市農業委員会 8月総会次第 A 4 横

この次第でございますが、皆様に総会のご案内をお送りしましたときは、協議事項として生産緑地の都市計画の変更案についての1件だけでしたが、その後、急遽、国保年金課より国民健康保険運営協議会委員の推薦について依頼がございましたため、協議事項に追加させておりますので、ご了承ください。

② 生産緑地地区の都市計画の変更(案)について(協議) (資料 - 1 - 0)

③ 草加都市計画生産緑地地区の変更について (資料 - 1、資料 - 2)

④ 2025年農林業センサスの調査員について(依頼) (資料 - 3)

⑤ 生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんについて(依頼)  
(資料 - 4 - 1、資料 - 4 - 2)

⑥ 新・農業人フェア (資料 - 5)

⑦ 県内における遊休状態の農業用施設に関する状況調査の実施について(依頼)  
(資料 - 6)

⑧ 八潮市農業委員会慶弔規程 (資料7)

⑨ 八潮市国民健康保険運営協議会委員の推薦について(依頼) (資料8)

⑩ 農業委員会委員活動記録簿(8月～9月分) 資料No.なし

過不足等はありませんでしょうか。

それでは、ないようですので、先に進めさせていただきます。次第に基づいて、議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、八潮市農業委員会総会会議規則第4条の規定に、「会長は、総会の議長となり議事を整理する」とうたわれておりますので、小早川会長に議事の進行をよろしく願いいたします。

次第3の議事録署名人の選任から次第7、その他まで、よろしく願いいたします。

---

◎議事録署名人の選任

○議長 それでは、次第に基づきまして進めたいと思います。

次第3の議事録署名人の選任についてでございますが、こちらからご指名してよろしいでしょうか。

——— 委員より「はい」の声あり ———

○議長 ありがとうございます。

8番、鈴木隆委員と9番、田中幸夫委員にお願いをいたします。

---

◎書記任命

○議長 次に、次第4の書記任命につきましては、瀧沢事務局長にお願いをいたします。

○事務局長 はい。

---

◎協議事項

○議長 それでは、いつもはここで議事に入るところでございますけれども、今月は議案がございませんので、次の次第5の協議事項となります。

協議事項1件目です。

八潮市国民健康保険運営協議会の委員の推薦について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料8をご覧ください。

資料8といたしまして、国保年金課より八潮市国民健康保険運営協議会委員の推薦について依頼がございました。こちらにつきまして、本農業委員より女性1人をご推薦くださいますようご依頼申し上げますということでいただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 分かりました。

これは、女性委員の推薦依頼ということですので、農業委員会では女性の委員、齋藤委員か関根委員のどちらかとなるわけで、今現在は齋藤委員にお願いしているところでございます。今日、関根委員がちょっと見えていないので、齋藤さん、引き続きお願いできますか。

○4番（齋藤富子委員） はい。

○議長 では、引き続きお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。

○4番（齋藤富子委員） はい。

○議長 では、協議事項2件目、生産緑地地区に関する都市計画の変更（案）につきまして、生産緑地法施行規則第1条の規定により農業委員会の意見を聴くことができるとされているところでございます。

本日は、公園みどり課の内海課長と峰川さんが来られましたので、生産緑地の変更案につきましてご説明をお願いいたします。

○公園みどり課長 皆さん、こんにちは。

農業委員の皆様におかれましては、日頃より公園、緑地行政の推進につきまして、ご理解、ご協力のほど賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、生産緑地地区の都市計画の変更案を作成しましたので、生産緑地法施行規則第1条の規定に基づきまして、本委員会にご意見を伺うものでございます。

また、この都市計画の変更にあたって、松田委員さんには、6月に追加指定の調査をしていただきましたことに対しまして、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

概要といたしましては、変更が2件、廃止が4件、追加が1件となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

詳細については、担当職員から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○公園みどり課計画係 公園みどり課計画係の峰川です。

それでは、生産緑地地区の都市計画の変更の説明をさせていただきます。

着座にて失礼します。

お手元の配布資料1、資料2をご用意ください。

既に7月31日付で市長から農業委員会の会長宛てに協議の依頼をしており、生産緑地地区に関する都市計画の変更案について、八潮市農業委員会の意見を求めるものでございます。

まず、資料1の1ページ、右上が様式7となっている草加都市計画生産緑地地区の八潮市決定をご覧ください。

こちらは、生産緑地地区の都市計画の変更（案）となります。今回の変更は、2地区の変更、4地区の廃止、1地区の追加となります。

それでは、資料1の2ページの右上が様式9となっている変更概要書と資料2の1ページの変更概要図をご用意いただき、並べてご覧ください。

資料1の変更概要書は、左から地区の名称、変更の内容となっており、地区ごとに変更の内容が記載されております。

資料2の変更概要図は、黄色の着色箇所は廃止箇所、残りの赤線に囲われた箇所は変更後の区域となっております。

まず、資料1の変更概要書の2ページ一番上の八潮〇〇〇号生産緑地地区と資料2の変更概要図の1ページを併せてご覧ください。

八潮〇〇〇号生産緑地地区の変更内容は、農業従事者の故障により、行為制限の解除に伴い、面積0.75ヘクタールのうち約0.08ヘクタールを削除し、約0.67ヘクタールへの変更となります。

次に、変更概要書の2ページ目の上から2行目の八潮〇〇号生産緑地地区と変更概要図の2ページを併せてご覧ください。

八潮〇〇号生産緑地地区の変更内容は、指定から30年経過により、行為制限の解除に伴い、面積約0.12ヘクタールのうち約0.02ヘクタールを削除し、約0.10ヘクタールへの変更となります。

次に、変更概要書の2ページ目の上から3行目の八潮〇号生産緑地地区と変更概要図の3ページを併せてご覧ください。

八潮〇号生産緑地地区の変更内容は、農業従事者の死亡により、行為制限の解除に伴い、面積約0.10ヘクタールの廃止となります。

次に、変更概要書の2ページ目の上から4行目の八潮〇〇〇号生産緑地地区と、同じく変更概要図の3ページを併せてご覧ください。

八潮〇〇〇号生産緑地地区の変更内容は、農業従事者の死亡により、行為制限の解除に伴い、面積約0.13ヘクタールの廃止となります。

次に、変更概要書の2ページ目の上から5行目の八潮〇〇〇号生産緑地地区と変更概要図の3ページを併せてご覧ください。

八潮〇〇〇号生産緑地地区の変更内容は、農業従事者の死亡により、行為制限の解除に伴い、面積約0.18ヘクタールの廃止となります。

次に、変更概要書の2ページ目の上から6行目の八潮〇〇〇号生産緑地地区と変更概要図の3ページを併せてご覧ください。

八潮〇〇〇号生産緑地地区の変更内容は、農業従事者の死亡により、行為制限の解除に伴い、面積約0.11ヘクタールの廃止となります。

次に、変更概要書の2ページ目の上から7行目の八潮〇〇号生産緑地地区と変更概要図の4ページを併せてご覧ください。

位置としましては、〇〇〇の〇となり、赤色で着色された箇所となります。

右側の変更内容は、八潮市生産緑地地区追加指定基準に基づき、面積約0.05ヘクタールが追加となります。

続きまして、資料1の3ページの生産緑地地区の面積及びその推移をご覧ください。

こちらの表は、平成4年に、生産緑地地区の都市計画の決定を行ってからこれまでの地区数及び面積の推移となっております。

4ページをめくっていただき、表の下段の令和5年11月21日の欄をご覧ください。

地区数、168地区、面積、24.92ヘクタールとなっております。今回の都市計画変更により、地区数は165地区となっており、面積は0.57ヘクタール減り、24.35ヘクタールとなる予定です。

次に、5ページから参考資料につきましては、今回説明させていただいた地区の住所や所有者のリストになっているので、後ほどご覧ください。

生産緑地地区の変更について、説明は以上となります。

○議長 ありがとうございます。

ただいま公園みどり課より、生産緑地地区の都市計画の変更（案）につきまして、説明がございました。

何か質問、ご意見等がございましたら、挙手にて、自分の議席番号、氏名を述べて発言をお願いいたします。

—— 委員より意見なし ——

○議長 よろしいですか。

それでは、今回の生産緑地地区の都市計画の変更（案）につきましては、「支障なし」ということでお願いいたします。

公園みどり課の職員の皆さん、ご苦労さまでございました。

—— 公園みどり課職員退室 ——

---

### ◎転用等届出受理報告

○議長 それでは、次に、次第6の転用等届出受理報告につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、次第をご準備ください。

次第の1ページになります。

まず、報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出につきましては、記載のとおり、駐車場敷地2件の届出を受理いたしました。

次に、次第の2ページをご覧ください。

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出につきましては、こちらに

記載のとおり、住宅敷地4件、駐車場敷地1件の合計5件の届出を受理いたしました。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、お目通しをいただきまして、この後数分間、届出内容を確認する時間を設けますので、その後、質問がありましたらお願いをいたします。

総会資料の1ページから2ページとなります。よろしくお願いいたします。

——— 資料確認 ———

○議長 そろそろよろしいでしょうか。

転用届出受理報告につきまして、何かご質問がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べてから発言をお願いいたします。

石井委員。

○12番（石井清巳委員） 2号のほうの2番ですか。〇〇〇の方が買われた〇平米と、これは、昔あったところに足して家を建てるということですか。

〇〇〇の。

○議長 2番。

○12番（石井清巳委員） 2番の2号の件について。

○事務局 今回の申請地は〇〇〇の〇〇番-〇となっているんですが、添付している資料に隣接する〇〇-〇という土地と合わせて建築するようで、そちらのほうはちょっと地目がもう宅地になっているのか定かじゃないんですけども、今回申請来ているのはこの〇だけです。

○議長 よろしいですか。

ほかにごありますか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 なければ、転用等届出受理報告は終わりといたします。

---

### ◎その他

○議長 続きまして、次第7のその他にまいります。

その他につきましては、依頼事項が4件、報告事項が2件、連絡事項が3件ございます。

初めに、依頼事項1件目、2025年農林業センサスの調査員の依頼につきまして、本日、担当、企画経営課の職員に来ていただきましたので、説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○企画財政副部長兼企画経営課長 企画財政副部長兼企画経営課長の菊池と申します。本日は

貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、農業委員の皆様には、令和7年2月1日現在で全国一斉に実施されます2025年農林業センサスにつきましてご協力を賜りたくお願いに参りました。

この調査につきましては、農林水産省が行います統計法に基づいた基幹統計調査となっております。我が国の農林業の生産や就業などの実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画、立案、推進のための基礎資料とすることを目的としております。

調査の内容につきましては、農家の経営活動に着目したものとなっております。専門性を有することから、農業委員の皆さんのご協力が不可欠となっております。

また、前回、令和元年の調査の際にも農業委員の皆様のご協力によりましてこの調査を無事に終えたという経緯がございます。今回の調査におきましても、農業委員の皆様にご協力をお願いいたします。

簡単ではございますが、皆様へのご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画経営課統計担当リーダー それでは、内容の説明につきましては、私、企画経営課統計担当リーダーの池淵から説明をさせていただきます。着座にて失礼します。

このたびはお忙しい中、貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。

初めに、お配りしている書類の確認をさせていただきますので、資料3をご覧ください。

資料3の1枚目は、2025年農林業センサスの調査員についての依頼文、A4サイズのもの、2枚目が、A3サイズの農林業センサス調査員一覧の案、最後に、A3サイズの農林業センサス調査員事務確認内容、こちらのホチキス止め1点、3枚の資料になりますが、不足等はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、書類の説明をさせていただきます。

初めに、1枚目の依頼文をご覧ください。

こちらは、先ほど、副部長の菊池からご挨拶させていただいたとおり、農業委員の皆様にご協力をお願いいたします。

内容につきましては、2枚目以降で説明をさせていただきますので、こちらでは割愛させていただきます。

続いて、1枚めくっていただきまして、農林業センサス調査員一覧の案をご覧ください。

A3のうち左側のページが前回の2020年農林業センサス調査員一覧となっております。右のページが今回の2025年農林業センサス調査員一覧の案となっております。色がついている方は、前回2020年農林業センサスにおいても調査員としてご協力いただいた方となっております。今回調査につきましても同じ地区を受け持っていただきたいと思います。

また、右のページの案において空欄となっている地区につきましては、農家組合長様等に

今後依頼をさせていただく予定でございます。

今後の予定といたしましては、右のページの下段にありますように、令和7年1月9日に調査員事務について詳しくご説明させていただきたく説明会を予定しております。

事務の主な内容としましては、調査対象の判定、調査票の配布等を説明会の後から1月31日までに行っていただき、調査票の回収等を2月の受領会までに行っていただく予定となっております。

こちらの内容が一覧の右側に記載している確認合計、配布合計の数字と関連しているものでございます。

例えば、一番上の入谷地区さんの場合、調査対象の判定をしていただく件数が確認合計の25件、その中で、調査票の配布を行っていただく件数が配布合計の8件の見込みとして記載をしております。

一定規模以上の農家さん等が調査票の配布対象となるため、多くの方は聞き取りでの確認のみで調査終了となるものでございます。

なお、こちらの件数につきましては、左のページにある前回調査の数値を参考として記載しているため、今回調査においては変更となる可能性がございます。

確認していただく具体的な内容につきましては、次の資料でご説明をさせていただきます。

3枚目の農林業センサス調査員事務確認内容をご覧ください。

こちらの客体候補名簿という書類を使って調査対象の判定を行っていただきます。

左のページの1、名称・所在地等につきましては、事前に印刷されています。こちらの情報と別途お渡しする地図を参考に対象の方を訪問していただきたいと考えております。実際にお会いできた場合は、Q2以降の内容を確認していただくこととなります。Q2以降にあります前回という欄につきましては、5年前の前回調査の回答が印刷された形になりますので、そちらを参考にご確認をいただきたいというふうに考えております。

続いて、右のページをご覧ください。

5、調査対象の判定になります。

八潮市の場合ですとQ8からQ13までが主な確認項目になると思われれます。

例といたしましては、一番上のQ8、経営耕地面積が30アール以上やQ10、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円に相当する事業の規模などになります。これらのどれか一つでも該当した場合は調査票を配布していただきます。一つも該当しない場合はこちらの確認で調査終了となるものでございます。

なお、調査票を配布した方で紙の調査票での回答を希望される場合は調査票の回収が必要になります。

回収していただいた調査票等の書類を2月の受領会にて市役所に提出していただき、調査

員事務は終了となるものでございます。

最後に、補足といたしまして、報酬と活動日数の目安をご説明いたします。

お手数ですが、もう一度、一つ前のページの農林業センサス調査員一覧の案を参考にご覧ください。

まず、報酬金額の目安についてご説明いたします。

前回調査の平均値を参考といたしまして、右のページの表の右のほうにございます確認合計が平均すると25件、配布合計につきましても、こちらを平均すると6件から、調査票を回収できた場合、報酬は約〇万〇〇〇円になります。件数が多い場合で、仮に確認合計が40件、配布合計10件を回収した場合、報酬が約〇万円、逆に件数が少なく、確認合計が仮に10件、配布合計3件を回収した場合、報酬が約〇万〇〇〇円となります。

続きまして、活動日数の目安についてご説明いたします。

こちらにつきましても、受け持っていただく件数によって差が出てしまいますが、平均的な目安としましては、調査対象の判定、調査票の配布の部分が1日3時間回っていただくと仮定すると約5日間、調査票の回収等が1日2時間回っていただくと仮定すると約2日間、そのほかに説明会、受領会、こちら、時間としては1時間、2時間になるかと思いますが、こちらをそれぞれ1日とさせて計算させていただきますと、合計9日間となります。

詳しい内容につきましては、令和7年1月9日に予定しております説明会にて改めてご説明をさせていただきます。

本日の説明につきましては以上となります。

皆様、大変お忙しいところ恐縮ではございますが、何とぞ本調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長 ありがとうございます。

ただいま企画経営課より農林業センサスの調査員の依頼について説明がございましたが、何か質問等がございましたら、挙手にて議席番号、氏名を述べてから発言をお願いいたします。

———— 委員より意見なし ————

○議長 よろしいですか。

それでは、調査は年明けになりますけれども、皆様、よろしくお願いをいたします。

企画経営課の職員の皆様、ご苦労さまでございました。

———— 企画経営課職員退室 ————

○議長 次に、依頼事項2点目。

- 6番（飯山敏行委員） すみません。よろしいでしょうか。
- 議長 飯山委員。
- 6番（飯山敏行委員） 6番、飯山です。
- 今退席されましたけれども、前回やったのはうろ覚えなんで、確認させてほしいんですけども、たしかあれですよ。皆さんあれして、1件1件お配りするんですよ。それで、聞いていく。
- 議長 たしか聞くんだよね。どのぐらい、経営面積。
- 6番（飯山敏行委員） その今の該当しなかったら、そのまま終わり。
- 議長 そのままで終わりかな。
- 3番（大塚一宏委員） 回るんだよな。
- 6番（飯山敏行委員） 回りましたよね。
- 3番（大塚一宏委員） 聞いて、回って、聞いて。
- 議長 必要なら調査票を配るんだよね。そうでなければ、配らなかったような記憶があるんだけど。
- 3番（大塚一宏委員） 調査するうちと、要するに少ないと。
- 6番（飯山敏行委員） 途中で終わっちゃうんですよ。該当しないと。
- 3番（大塚一宏委員） 所有面積が少ないと該当しないから、その聞き取りで終了できて、多いと、何かいろいろ調査するんですよ。
- 6番（飯山敏行委員） 調査票をまた新たに渡してあげて。
- 3番（大塚一宏委員） 幾ら販売しているとか、そういうのがある人は渡して、それで書いてもらって。後日回収だと思ったよ。
- 6番（飯山敏行委員） ですね。大きい規模の方はさらに踏み込んだアンケートをいただくという形ですよ。
- 議長 そうです。
- 6番（飯山敏行委員） 取りあえず全部回らなくちゃいけないですか。
- 3番（大塚一宏委員） 取りあえず回って、聞き取りするんです。
- 6番（飯山敏行委員） そうですね。そこで聞き取りしながらやっていって、該当しなければここで終了。該当する場合は紙を渡して。ちょっと5年前でしたか。うろ覚えなので。
- 3番（大塚一宏委員） たしかそう。
- 今回3回目なんだけれども。
- 6番（飯山敏行委員） うろ覚えなんだよ。
- 3番（大塚一宏委員） まだ1回しか行ってない。
- 6番（飯山敏行委員） 1回です、まだ。

○7番（新井孝美委員） でも、3反以上あれば。

○議長 調査票を配って、いつ回収に上がりますと、はいと渡されるんだけど、全然書いていないとか、そういう人がいるわけ。

○6番（飯山敏行委員） 結構難しいんですね。書くのが。

前回、私、記憶の中で、南川崎、〇〇〇さん担当されたと思うんですけども、南川崎地区、非常に多く、これに関しては、大変だから、誰かサブをつけたほうがいいんじゃないかと。

○8番（鈴木隆委員） みんなの倍だもん、これ。

○6番（飯山敏行委員） サブつけたほうがいいんじゃないかと。

〇〇〇さんは、誰かつけましようかと言ったら、大丈夫だと言って、農家組合長の中で会議があったら、誰かもう一人。

○議長 いいですか。

ほかにありますか。いいですか。

—— 委員より意見なし ——

○議長 それでは、依頼事項2件目、生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 では、資料4-1をご覧ください。

申出地1の申出地の概要といたしましては、生産緑地2か所です。

1か所目は八潮〇号生産緑地、場所の所在は、〇〇〇字〇〇〇番〇と〇〇番〇の2筆で、面積は〇〇平米と八潮〇号生産緑地、同じく〇〇番の〇と〇〇番の〇の2筆で、面積は〇〇平米、合計で〇〇〇平米の生産緑地となります。

こちらの買取り希望価格は、1枚めくっていただいたご覧の金額でございまして、平米当たり換算いたしますと、〇万〇〇〇円、坪当たり〇万〇〇〇円です。

参考までに、近隣の地価調査価格ですが、こちらですと、八潮〇が〇番〇で、平米当たり〇万〇〇〇円、坪当たり〇万〇〇〇円、八潮（県）〇が〇〇〇で〇〇番〇で、平米当たり〇万〇〇〇円、坪当たりが約〇万〇〇〇円です。

下に添付書類等ありますが、その下の（3）の公図はついていませんが、代わりに総会の際にお示しいたしました資料をつけさせていただいております。

続きまして、資料4-2のご説明をさせていただきます。

こちら、申出地の概要といたしましては、八潮〇〇-〇号生産緑地、土地の所在が〇〇〇番〇の一部、面積が〇〇〇平米です。

こちらの買取り希望価格はご覧の金額でございまして。下の段、（4）買取り希望価格でございまして。

同じく1ページの(4)で、平米当たりの価格が〇万〇〇〇円、また、坪当たりが約〇万〇〇〇円でございます。

1枚めくっていただきまして、近隣の地価公示価格をお示しさせていただいております。こちら、6月の総会、議案第7号で主たる従事者証明した場所でお示しした資料をつけさせていただいております。こちらの買取り申出地が、その後、買取り申出の希望が市にありまして、市の各部署に買取り申出の照会をかけましたが、どこもなかったことから、今回の農業委員会にあっせんの依頼があったものでございます。

以上、2件分につきまして、これらの土地について、もしご担当の地区につきまして買取りの希望がございましたら、事務局宛て、次の総会までにご連絡いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等、ご意見等がございましたらお願いいたします。

—— 委員より意見なし ——

○議長 ございませんか。

それでは、もし、皆様担当地区で取得を希望される方がいらっしゃいましたら、事務局までご報告をお願いいたします。

続いて、報告事項1点目の先月の生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんの依頼の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 こちらについては資料は特にございませんが、前回、7月総会の際の資料4でお示しいたしました生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんの結果といたしましては、買取り希望がございませんでしたので、その結果を報告したいと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

次に、報告事項2点目、令和6年度農業経営及び農地利用状況に関する調査について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 こちら、資料はございません。

8・1調査の件につきまして、8月23日の回収率が約72%となっております。未提出のお宅にもう一度調査票を郵送することいたします。それでも未提出のお宅に対しては、来月の総会のときに皆様に回収をお願いすることになるかもしれませんが、その際はご了承ください。よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

次に、依頼事項3点目、新・農業人フェアの参加について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料5のほうをご覧ください。

農業委員会では、4月と5月にご説明をさせていただいた最適化活動の報告の中で、1年間の事務の実施状況を公表している中で、事務の項目の中で、新規参入相談会への参加という項目がございます。新規参入相談会を市の農業委員会単独で開催するのがかなり困難ですので、市町村で個別で開催しなくても国や県が主催する相談会などに参加するだけでカウントに入れられるという部分がありますので、それで、昨年度は大塚委員と新井委員にお示したこの新・農業人フェアに行っていたところでございます。

こちらのイベントがすごく大きなイベントで、行っていた方はお分かりになるかもしれないですけども、割とブースが何個もある展覧会みたいな形なんですけど、こちらの新・農業人フェアというのが、1枚めくっていただいた開催日程というところですけども、4パターンあるんですが、この新規就農のほうで使えるのが、東京と書いてある四角で囲ってある8月31日土曜日、12月8日日曜日のこの二パターンが使えるなというところではあるものの、12月8日の農業EXPOはビッグサイトで開催されるため、少し土地の利便が悪いなというところで、8月31日の東京国際フォーラムで開催されるほうで皆さん行かれてはいかがかなと思ひまして、行きやすい催し物かなと思ひましたので、大変恐れ入りますが、今年もちょっと事務の実施状況の中で、新規参入相談会に参加する必要がありますので、この8月31日のフォーラムでのイベントにご参加をお願いしたいと思いますので、委員の皆様の中でご協議いただきたいと思います。

ちなみに、この旅費と出張の手当につきましては、農業委員会の公費から支出されます。また、あわせて、昨年度は昼食代について、慶弔費のほうから、皆さんの代表で行くということを出させていただきましたので、今年も同様にしたいなと思っておりますので、そのあたりも含めてご協議いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長 分かりました。

私、行く予定だったんですけども、8月31日、ちょっと用事が入っちゃって、すみません、行かないので、8月31日にご都合つく人、どなたかいらっしゃいませんか。

フォーラムは東京、有楽町か。

これは2名。

○事務局 そうですね。2人で行っていただけるとやりやすい。お1人でも大丈夫です。

○議長 どなたかいらっしゃいませんか。

○事務局 10時から4時までの間で、お好きな時間帯で出入り自由ですので、お好きなところ

を見ていただければ。

○議長 代理、どうですか。

では、代理、もう一人、行きますか。

鈴木さん。

では、代理と鈴木隆委員で。

○6番（飯山敏行委員） 内容はどうですか。

○3番（大塚一宏委員） 新規参入だから、俺らは新規参入じゃないから、話を聞いていても。

あと、講習というか、30分くらいの何か、発表みたいな。

○4番（齋藤富子委員） 体験発表みたいな。

○3番（大塚一宏委員） そうですね。

○6番（飯山敏行委員） よく〇〇でやるような。埼玉県で発表するようなあれですね。

○8番（鈴木隆委員） 別に何時に行ってもいいわけですね。

10時から何時でも。

○議長 では、鈴木新一代理と鈴木隆委員にお願いいたします。

お忙しいですけれども、よろしくお願いいたします。

次に、依頼事項4点目、県内における遊休状態の農地用施設に関する状況調査の実施について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料の6をご覧ください前に、まず、ちょっと農地パトロールについてお話しをさせていただきますと思います。

農地パトロールにつきまして、昔は8月の終わりに合同でやっていたそうですが、このところ、毎年夏がとても暑いので、8月は避けて、最近は9月末頃にやっているというところで、以前は合同パトロールというところで、八条、八幡、潮止の車に地区ごとに何人かに分けて同乗して、複数人でパトロールやっていたところなんですけど、このところはいろいろありまして、コロナとか。個人個人でそれぞれの担当地区を回っていただいて、そのパトロールの結果をいただいていたようなところです。

そのやり方についてのご相談も併せてさせていただきたいんですが、今年のパトロールについても昨年来と同様、それぞれ個人個人でそれぞれの担当地区を回っていただく形とするか、それとも、前に実施していた八条、八幡、潮止の地区ごとに分乗して、日にちを決めて一斉に行うやり方とするか、どちらがよろしいのかなというところの相談も併せてやらせていただきたい中で、農地パトロールの中で、資料の6の話にちょっと戻るんですが、埼玉県が推進します「頑張る新規就農者応援事業」という事業がありまして、その新規就農者がスムーズに新規就農できるように遊休状態の農業施設に関する状況調査というものも依頼がありました。回答期限が令和7年1月23日というところで、今ご相談いたしました農地パト

ールの際に併せて遊休状態の農業施設に関しても把握をしていただきたいなと思っておりますので、ちょっとパトロールのやり方についても併せてよろしくお願いたします。

以上です。

○議長 分かりました。

農地パトロールを以前のような従前のやり方に戻すか、それとも、コロナ禍の中で個々で担当地区を回っていただいたような状況でいくかということなんですけれども。

鈴木隆委員。

○8番（鈴木 隆委員） 8番、鈴木です。

以前のもんで回っていたというのが私知らないんで、コロナになっちゃって、各個人で回っているしか知らないもんですから、みんなで回るとい、その方法をちょっとお聞きしたいなと思いました。

車に乗って、みんなでグルグル回るわけでしょう。

ということは、時間がかかるわけですね、それが。

○議長 車4台くらいで行きましたっけ。3台。

○事務局 はい。

○議長 説明してください。

○事務局 私も体験したことはないですが、先輩から聞いた話によると、何月何日何時からパトロールを始めましょうということで、あらかじめ公用車、市役所で何台か車ありますので、予約しておきまして、そちらに委員の皆様方乘っていただきまして、用意ドンで、大体半日ぐらいをかけて。

○3番（大塚一宏委員） 半日かけてるの、もっと大昔のときかもしれない。

○事務局 というような感じで、先ほどおっしゃられたようなデメリットももちろんあります。

みんなで、例えば、担当の地区以外の隣接する地区、結局のところ、八条、八幡、潮止と大きくくりにはするんですが、委員の皆様方、八条の中でも、高木、入谷、和耕という形で担当地区も分かれている中で、地区の中でも隣接した地区の状況も分かるというようなメリットがありまして、どっちを取るかというようなところもあるんですが、ちょっとこのメリットとデメリットのバランスで皆様のいいように考えていただければなど。

○8番（鈴木 隆委員） 現状としては、自分のところ、私は南川崎なんですけれども、南川崎しか見ていないんで、ほかの伊勢野さんとか、木曾根さんは見に行かないんで、そういうときにみんなで行けば、そういうほかの、今言ったとおり、ほかの地区のところも見られるのかな。

ただ、時間的にはちょっと個人でやるよりは時間がかかるのかなというのはあるかと思うんですけれども、メリットはそういうのはありますよね。

- 6番（飯山敏行委員） 情報をリンクすることができますよね。
- 8番（鈴木 隆委員） 共有することができる。車の中で、あそこはこうだなと話もできるし。
- 6番（飯山敏行委員） よく、ここがひどいとか何とかとなっていますけれども、実際、ほら、言葉しか分からないから、見ると、ここまでのねと、自分の中でもよくわかる。
- 8番（鈴木 隆委員） それもいいかなと思うんですよね。
- 6番（飯山敏行委員） たしか私も一度言われて、状況がひどいからといって、河川のほうから、河川のほうを見に来てくれと、何人から車で行きましたよね。たしかそれで情報をリンクしてというか、共有したというふうな。これじゃ、しょうがないなとなって。メリット、デメリットがありますよね。
- 3番（大塚一宏委員） 5月にも行ったよね。
- 6番（飯山敏行委員） 何か河川に連れていかれたというか、あまりにもひどいというのがありましたよね。
- 3番（大塚一宏委員） あれはうちのほうの山になったところ。
- 6番（飯山敏行委員） 山か。
- 3番（大塚一宏委員） あれの後行った。
- 6番（飯山敏行委員） ちょっとひどいところ見に行きましょうと。
- 3番（大塚一宏委員） あの後。
- 6番（飯山敏行委員） 八潮の山を見に行っ、こっちの河川のほう、河川敷でちょっとひどいところがあるというんで、見てくださいよということで行った記憶があります。
- 事務局 すみません。
- 先ほどお伝えいたしましたみんなで合同でというやり方を取れた時代と実はちょっと今の時代で、ちょっと私どものほうの事情なんです、公用車の数がすごく少なくなりまして、農業委員さんたちのパトロール用に、じゃ、これだけ、4台とか5台とか確保しましょうというのが1日にできるかなというのが実は不安があるところも事実ではございます。
- 8番（鈴木 隆委員） 例えば、用意ドンでやらないで、潮止はこの日、八条はこの日、分ければできますよ。
- 事務局 そうですね。そのとおりです。
- そうすれば、ミニバンタイプの、4人乗りとかではなく、4人乗り以上のが2台しかないのです。
- 8番（鈴木 隆委員） それぞれ別の日にやれば、そのようにできる。
- 4番（齋藤富子委員） 前は農業委員会の日に、時間を決めて、何時に帰ってきて、報告、とやっていましたよね。

○3番（大塚一宏委員） 前は、総会の前に1時間。時間取って早めに来て、それで回ったりとかしたんだけど。

それよりもやっぱり個人個人でやったほうがいつでもできるし。

○8番（鈴木 隆委員） 気は楽というかね。

○3番（大塚一宏委員） そっちのほうが楽は楽ですよ。

○議長 時間に縛られない。

○3番（大塚一宏委員） そうそう。

○8番（鈴木 隆委員） いつでもできるわけです。

○議長 車で行くと、車止めるところが、場所がちゃんとあればいいけれどもそういうんじゃないで、車をどこに止めようかとあれもあるんで。

○8番（鈴木 隆委員） 特に堤外の道なんて細いんで、車が来ちゃったら、もうよけるしかないですから、個人のほうがいいね。

俺は個人しかやっていないから。

○3番（大塚一宏委員） 行く時間が決められるんで。

○6番（飯山敏行委員） 自分の持ち場のところの時間に合わせられる。

○3番（大塚一宏委員） そうそう。

○6番（飯山敏行委員） その中で、じゃ、ここを見てこようかな。

何番見てこようかな。何番見てこようかなと。

○3番（大塚一宏委員） そっちのほうがいいんじゃないかと思えますけれども。

○6番（飯山敏行委員） あと公用車等もなかなかお借りするのが難しいとなれば。

○議長 今回は今までのようなやり方でいいですか。個々で。

では、今年度というか、今回、個々で確認、その結果を上げていただきたいと思えます。

○事務局 ありがとうございます。

○議長 次に、連絡事項1件目、八潮市農業委員会の慶弔費について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料7をご覧ください。

——— 事務局説明 ———

○議長 それでは、続きまして、冒頭にも申したんですけれども、連絡事項の2件目、9月11日の羽生で開催されます農地利用最適化活動活性化研修会、これに出席していただける委員さん、お忙しいですけれども、よろしく願いいたします。

改めてお名前を申し上げますと、石井委員、関根委員、荻野委員、臼倉委員でございます。

これは10時40分というのは、これはもう通知してあるんですか。

お願いします。

○事務局 すみません。会長ご説明いただいたんですけれども、本日は参加される委員さんだけに通知をお渡ししております。当日は、メセナの前の駐車場に10時30分にお集まりいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

ご出席予定の委員さん、よろしくお願いいたします。

次に、連絡事項3件目、農業委員会委員の欠員補充の状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、農業委員会委員の欠員の補充の状況についてご説明させていただきます。

農業委員会の委員の任命につきましては、議会の同意が必要になりますことから、9月議会に上程する準備を現在進めているところでございます。

9月議会で同意を得られますと、次回の総会の前、9月25日の総会前に市長から新しい方に任命書をお渡ししまして、その後、総会に参加をしていただくという段取りになっております。

説明のほうは以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

9月の総会から新しい委員さんが仲間に加わりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、次回の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 次回につきましては、令和6年9月25日水曜日、午後2時より、今回と同じ市役所3階3-4の会議室になります。

よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局より9月の総会のご案内がございました。

それでは、最後に、皆様から全体を通して何かございましたらお願いいたします。

——— 委員より意見なし ———

○議長 ないようでしたら、これにて議長の席を下ろさせていただきたいと思います。皆様のご協力、ありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

○事務局長 議事の進行、大変お疲れさまでした。また、委員の皆様には慎重審議をしていただき、誠にありがとうございました。

それでは、閉会の言葉を鈴木新一会長職務代理よりお願いいたします。

○会長代理（鈴木新一委員） いろいろと慎重審議、ありがとうございました。

このところ台風が頻発していきまして、台風10号が、先ほど出てくるときに、横切る感じ、九州か四国辺りに非常に接近する予報になっていました。

それから、また、午前中にちょっと私、神社の草取りをやってきましたんですけども、やっぱり雨が降ると伸びがよくて、ちょっと参拝する方々からちょっと苦情が出てしまいました。暑かったんですけども、頑張ってきました。

これからまだしばらく暑い日が続くと思いますので、暑さ対策をして、体調管理に気をつけていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の総会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局長 それでは、散会といたします。

本日はお疲れさまでした。

閉会 午後3時20分